

平成20年度「高等学校における発達障害支援モデル事業」報告書（中間・最終）

都道府県名	熊本県
学校名	熊本県立芦北高等学校
学校所在地	葦北郡芦北町乙千屋20-2
研究期間	平成19～20年度

I 概要

1 研究課題

本校に在籍する特別な教育的支援を必要とする生徒に対して、個別の教育支援計画に基づいた進路実現を目指す支援の在り方を研究する。

2 研究の概要

昨年1年間の特別支援教育に関する職員研修や地域の関連機関との連携をとおして、教育上特別の支援を必要とする生徒に対して、個別の指導計画を作成し、支援を行う校内体制を整えた。今年度はさらに具体的支援の在り方を研究し、卒業後社会において適応できる能力を育成することを目的とする。（他学年へ広げる）

[研究内容]

- ①校内支援体制の充実
- ②生徒、保護者や地域の関連機関への理解啓発
- ③個別の教育支援計画に基づいた具体的支援の在り方
- ④福祉、労働、医療等との連携の推進

3 研究成果の概要

2年間の研究による最も大きな成果は、「特別支援教育」に対する職員の意識の変化である。昨年度当初は、「発達障害」や「特別支援教育」に関する職員の理解が不十分で、「特別な支援」に対する戸惑いもみられた。研修を重ねるにつれ、障害の特性や「特別支援教育」を行う意義などを理解できるようになり、特別支援教育の視点を持って生徒に接することが、学校生活において見過ごすことのできない最も大事な観点であることを認識できるようになってきた。いろいろな側面から専門家の話を聞き、職員間で生徒の情報を共有することで、徐々に「特別な支援」が職員間に浸透し、校内の支援体制を確立することができた。

また、進路実現を目指す支援の在り方を研究する中で、卒業後の進路を見据え、社会に出た際に不可欠となる「コミュニケーション能力」を高める取組に加えて、就労体験を行ったことは、生徒の進路意識の高揚と進路先の決定につながった。気になる生徒については、特に早い時期からの計画的な進路支援が大切であり、今回の試みを活かしながら支援策を確立するとともに、他校にも成果を広げていきたい。

Ⅱ 詳細報告

1 研究の内容

(1) 発達障害のある生徒に対する指導方針

ア 生徒の実態（把握方法も含めて）

中学校訪問による情報収集に加え、学校生活における担任及び授業担当者等の気づき、そして家庭での気づきを集約して、支援の必要な生徒を決定した。

今年度は、4人（行動面において気になる生徒1人、学習面において気になる生徒3人）について個別の教育支援計画を作成、それに基づいて支援を行ってきた。また、4人以外の1人に関して、個別の教育支援計画は作成していないが、職員間で定期的に授業中の様子について情報を共有しながら支援をしている。

イ 指導方針

- 全職員共通理解の下での支援を目指し、校内委員10人（コーディネーター3人を含む。）が取組全体の企画、運営を行う。
- 定期的に校内委員会、教科担当者会議を開き、支援による生徒の変化などについて情報交換を行うことで、支援内容や方法の改善に努める。
- 家庭との連携による支援を行うことができるように、保護者との連携を密にする。

ウ 成果と課題

昨年度の反省を活かし、今年度は早い段階で実態把握を行うことができた。校内委員会や教科担当者会議を定期的に実施したことで、生徒の様子についての情報交換を十分に行うことができたと感じている。各担当者が気になる生徒の日常の様子を観察して、必要な支援を行うことで、生徒の「困り感」の軽減に努める姿勢が高まってきたように思える。

課題としては、保護者との連携がまだ十分とは言えない点が挙げられる。特別支援教育の意義を保護者に理解していただくための啓発活動を更に進めていく必要がある。

(2) 発達障害のある生徒に対する授業やテストにおける評価方法等の工夫

ア 授業の際の配慮事項等

授業の形態として、可能な範囲で少人数クラス編制やティームティーチングを導入し、自らの「困り感」を表現できにくい生徒に対して、目配りをする工夫を行った。

また、ノートをとるのに他の生徒よりもかなりの時間を要する生徒に配慮して、板書は途中で消すことなく、1回でまとめるよう努めている。板書の文字を丁寧に楷書で書いたり、必要に応じて振り仮名をつけるなどの工夫は、昨年度から全職員で取り組んでいる。

班活動による実習が多いため、班編制においては、支援対象の生徒がコミュニケーションをとりやすい生徒と同じ班にするなどの配慮を行った。また、道具を使う際には、安全面を第一として職員が特に目配りをしている。作業の指示をする場合には、全体での説明の後に、個別に指示内容を確認することなどを行っている。

イ テストにおける配慮事項等

他の生徒と同一問題であるため、テスト前には、担任及び教科担当者による個別指導

を行った。

ウ 評価における配慮事項等

本校の教務規定では、成績全体に占める平常点の割合を比較的高くしているため、日々の授業における取組状況が成績に大きく影響する場合がある。評価においても他の生徒と区別をしないため、日頃から提出等をきちんと行うよう促した。また、テストにおける評価に結びつくよう、個別指導を行う中で「わかる」ことを実感する体験を重ねて、自信や学習意欲につながるように指導している。

エ 成果と課題

授業においては、担当者が支援の必要な生徒を把握し、その特性に合う支援を行うことを意識するようになったことで、突発的なことが生じた場合にも落ち着いて対応ができるようになってきた。同様に、周囲の生徒も自然にその生徒のサポートができるクラスの体制が整いつつある。

評価に関しては、今年度も他の生徒と同じ基準での評価をするという方針で対応してきた。日常の授業への参加、取組の重要性を認識させることで、基礎的な学力の向上につながるよう指導をしている。しかし、基礎学力の定着については依然として課題の一つであり、今後も支援策を探っていく必要がある。

(3) 発達障害のある生徒に対する就労支援

ア 支援の方策と内容

研究委員会でのアドバイスにより、進路決定を控えた3年生2人への支援として夏季休業中に「就労体験」を実施した。体験の実施にあたっては、本人及び保護者の意思確認を行ったうえで、地域の事業所に依頼して協力を仰いだ。具体的な内容は次のとおりである。

体験先と期間	勤務時間	仕事内容
芦北町遊具施設 7/22～7/25 (4日間)	8:30～17:00	遊具施設内で利用者が使用する タオルの洗濯及び乾燥、片付け
芦北町内の清掃会社 7/28～7/30 (3日間)	8:30～15:00	公共施設 (窓拭き、床掃除等)
	8:00～12:00	公共施設 (床掃除)
	8:30～15:00	小学校 (トイレ、床掃除等)
八代市内の旅館 7/28～7/31 (4日間)	8:30～17:00	旅館内清掃 (窓ふき、廊下掃 スリッパ磨き、客室清掃)

イ 成果と課題

体験の依頼に際し、本研究の趣旨を説明して協力を求めたところ、どの事業所も快く受け入れていただき、学校から地域へ特別支援教育についての情報発信にもなった。

また、就労体験は、生徒への具体的な支援策の一つとして、大変重要であることに気づくとともに、今後も体験等を検討するうえでの地域との連携が図れたと感じている。

体験した生徒の1人が、その後、就職先選択から受験を経て、就職内定をいただいたことから、進路支援の在り方について、教員の意識の高まりにつながったと考える。しかし、体験前の準備不足のため、就労体験が「きつかった。」という自己評価で終わっ

てしまい、支援の必要な生徒にとっては、体験を通して「達成感」や「喜び」を感じられるよう支援していくことがとても重要であるという反省が残った。来年度以降の取組に活かしていきたい。

(4) 一般の生徒に対する理解推進等の指導の在り方

ア 指導の工夫と取組

年度当初は、生徒同士の関係づくりができていないため、些細なことで誤解によるトラブルが発生する傾向にあった。今年度当初、からかいから生じた生徒間のトラブルに関して、生徒指導と人権の立場から、担当職員が全校集会の際に具体的な事例を出して指導を行った。生徒全体に対する理解啓発は、これ以外にはほとんどできていないが、クラス集団において、次のようなことを行っている。

- ・感情をコントロールすることや、ノートをとることが苦手な生徒に対して、クラスメイトにサポートを依頼する。
- ・周囲の生徒が頻繁に声かけをすることで、感情の高ぶりを抑えたり、きちんとノートを取り提出することの必要性を理解させる。
- ・ノートをとるのに極端に時間がかかる生徒のために、教師が生徒の様子を確認しながら授業を進めることで、周囲の生徒も気遣いをして、手助けをするような働きかけを行う。

イ 成果と課題

これまでの取組を通し、支援対象生徒の特性を周囲の生徒が理解し、サポートするという雰囲気がクラスの中に浸透しつつある。本校では3年間同じクラスで過ごすため、お互いを理解しながら、すべての生徒が過ごしやすい環境づくりをするという意識を持つことを期待している。

(5) 教職員や保護者の研修等

ア 研修会開催の回数・時期・研修内容等

回	月	研 修 内 容
1	4月	○平成19年度の取組と平成20年度の研究計画について
2	5月	○講話「特別支援教育とは!？」（保護者対象） ～じっくり、ゆっくり、しっかりと子どもに付き合ひましょう～ 講師：芦北養護学校 教諭
3	8月	○講話「気になる生徒への対応（心の視点から）」 講師：スクールカウンセラー
4	11月	○3年対象生徒の進路支援について（現状報告） ○1年、2年生の支援対象生徒に対する今後の取組について ○職員アンケート実施
5	12月	○第6回研究委員会復講 ○職員アンケート結果について（分析結果からの今後の対応説明）
6	3月	○今年度の取組の反省及び今後の支援の在り方について (研究発表会を終えて)

イ 成果と課題

今年度は、1学期の早い時期に保護者を対象とした講演会を実施することができ、保

護者への理解啓発とともに、新入生の実態把握にもつなげることができた。講話後の保護者の感想では、特別支援教育に関して前向きな意見が多く、高等学校における特別支援教育を理解していただく良い機会になった。ただ、本校での具体的な取組を紹介するまでには至っておらず、今後の課題である。

今年度の転入職員に対しては、4月に昨年度からの取組や本校の方針等を説明したことで、校内支援体制の中での協力をすぐに得ることができた。

(6) その他の支援に関する工夫

昨年から放課後を活用した支援を3年生の2人に対して継続して行った。コミュニケーションを高めるための発声練習に加え、進路支援として「職員へのインタビュー」を実施した。目的は、自信を育てること、進路意識を高めることに加え、面接試験のための練習でもある。進路先決定後は移行支援として「職員との面談」を行い、就職の心構えができるように導いた。どちらも複数の職員と話をすることで、大人と話をする機会を多く設けるようにした。

また、昨年度始めた教科担当者会議にも継続して取り組んだ。支援対象生徒と接する職員（担任及び授業担当者、コーディネーター）が、毎学期2回程度情報交換を行った。生徒の様子、各自の対応、支援の方法を共有することで、生徒の変化がよく分かり、その後の支援へとつなげることができた。

2 研究の方法

(1) 研究委員会の設置

ア 構成

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	九州ルーテル学院大学・准教授	臨床心理士
2	芦北学園発達医療センター・医師2人	
3	熊本県南部障害者就業・生活支援センター「結」・副所長	
4	水俣公共職業安定所・統括職業指導官	
5	芦北地域振興局保健福祉環境部福祉課・参事	
6	熊本県立芦北養護学校・校長 教諭	
7	芦北町立佐敷小学校・教諭	

イ 委員会開催回数・検討内容

開催時期	検討内容
第1回（6／11）	①1年生の気になる生徒に対する取組について ②2・3年生対象生徒の学習状況について ③個別の指導計画の修正について ④3年生対象生徒の状況と今後の計画（進路面について）
第2回（8／28）	①3年生対象生徒の就労体験について ②2年生対象生徒の状況について ③1年生対象生徒の絞り込みと対応について

	④職員へのアンケート結果について
第3回（12/2）	①3年生対象生徒の進路支援について ②2年生対象生徒の状況について ③1年生対象生徒の対応について ④職員への第2回アンケート結果について

ウ 特別支援教育コーディネーターの指名や個別の教育支援計画の策定等具体的な方策
コーディネーターを3人指名し、教頭とコーディネーターを中心に校内委員会の協議
内容を検討した。個別の教育支援計画は担任、養護教諭、コーディネーターが協力をして
作成した。校内委員会で検討の後、全職員が閲覧できるような仕組みをとった。教科担
当者会議の内容を基に、個別の指導計画に修正を加えるという手順をとるようにした。

エ 成果と課題

3回の研究委員会では、特に進路支援に関する助言をいただき、実践に結びつける
ことができた。今後の進路支援策確立のための基礎となったのではないかと感じている。
特に進路決定においては、外部の関係機関との連携が不可欠であることも認識するこ
うができた。

具体的な支援につなげるための個別の教育支援計画、指導計画の作成、活用について
は、まだまだ課題が多い。十分に活用できる「よりよい支援計画」の作成の在り方を今
後も探っていきたい。

この2年間で確立することができた支援体制を維持していくため、校内委員会の役割
を今後もしっかり果たしていく必要がある。

(2) 専門家チームの活用

本県では専門家チームは設置していないので、研究委員会の委員の活用について記す。

ア 構成

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	芦北養護学校・教諭	講話（保護者・職員研修） 授業参観及び懇談会（職員） 生徒の対応について相談（職員）
2	九州ルーテル学院大学・准教授	生徒の対応について相談（職員）
3	熊本県南部障害者就業・生活支援セン ター「結」・副所長	就労体験の事前準備の協力（職員）

イ 専門家チームの活用状況

研究委員会の委員となっている専門家の方々には、学期に1回行う本委員会の中で取
組内容について各方面からの意見、助言をいただき、校内委員会での支援内容検討に大
いに役に立った。研究委員会以外でも、保護者向けの講話や、生徒への対応に関してア
ドバイスをいただいた。

ウ 成果と課題

昨年度は、主に支援の在り方についてのアドバイスをいただいた。今年度は、具体的
な支援内容に関する事で、今後につながる連携を深めることができたと感じている。

ただ、進路支援の面においては、より専門的なことについて指導を仰ぐなど、学校からの積極的な働きかけをする必要があったという反省点が挙げられる。生徒の状況にもよるが、今後の進路支援の課題として検討していきたい。

(3) 関係機関との連携

ア 他の高等学校や特別支援学校との連携

昨年同様、町内の特別支援学校が定期的に行っている学習会「学習面・行動面で気になる子どもに関する勉強会」に参加し、情報交換を行っている。学校の関係者以外にも療育に携わっている方から話を聞く機会があり、学校組織としての取組の在り方について考えさせられることもあった。

また、県内の高等養護学校に、進路指導主事と特別支援教育コーディネーターが出向き、軽度知的障害者の就労支援について説明を受けた。この説明を参考にして、夏季休業中の就労体験に取り組んだ。

イ 発達障害者支援センターやハローワーク等関係機関との連携

今年度もハローワークと障害者就業・生活支援センターから、研究委員会において協力を得た。就労体験の際には、障害者就業・生活支援センターから協力事業所を紹介していただきスムーズに取り組むことができた。

ウ 地域の教育施設や人材等の活用

近隣小学校教諭、地域振興局福祉課の職員、発達医療センターの医師に研究委員会の委員として協力を得た。

エ 成果と課題

様々な立場の方からの助言は、支援策を検討する中では大変貴重なものであることを改めて感じている。学校の職員だけでは対応できないことに関して、積極的に外部の専門家の意見を取り入れ、支援に活かしていく必要がある。

(4) 関連事業等との連携

今年度から、管内特別支援教育コーディネーター会議に高等学校も参加させていただくこととなり、2回（6月、1月）参加した。幼稚園、保育所、小・中学校の先生方との懇談会において、高等学校での取組について多くの質問を受け、関心が高まっていることを実感した。

Ⅲ 今後の我が国における発達障害のある生徒の支援の在り方についての提案等

取組を始めて2年が経過し、改めて「特別支援教育」の重要性を感じている。それは、「周囲が変わることで生徒が変わる」ということを実感しているからである。本校では、対象生徒の様子を把握するために、各教科担任が良いところや気になるところを「気づきメモ」として記録に残し、それを教科担当者会の資料として共通理解と支援に役立ててきた。「周囲が変わること」の一例として紹介しておきたい。

また、これまでに多くの方の協力をいただきながら、学校内だけの支援には限界があることも痛感した。特に、就労支援において企業における就労体験に取り組んだが、ハローワークや

就業・生活支援センターとの連携がなければ、その実現は困難であった。高等学校卒業者の離職率の高さが問題となっているが、就労体験と移行支援を充実することにより定着率を高めることができるのではないだろうか。

支援は生涯継続される「線」である。地域社会全体において、連携を通して「特別支援教育」が浸透し、「面」による支援へ深まっていくことを願う。

IV 総括

取組を始める以前の支援上の課題を踏まえ、この2年間で学校全体による組織的な支援体制を確立することを目指してきた。外部の関係機関との連携を始めたことで、特別支援教育に関する基礎的な知識を職員が修得し、生徒へのよりよい支援の方法を考えるという意識が高まってきた。その点において、非常に有意義な2年間であった。

進路支援のための方策を探る中で強く感じていることは、保護者との連携をどのように進めていくかということである。校内での支援体制に加え、学校と家庭との協力支援体制を築いていくための取組が不十分であった。今後は、卒業後を見据えた高校在学3年間の中での支援を、家庭との共通理解の下で行うことができるよう取り組んでいきたい。

最後に、今年度2月には研究発表会として、取組の成果を発表する機会をいただいたことに感謝をしたい。事前質問が数多く寄せられ、発表会当日も全国から220名を超える教職員をはじめとする関係者の方々にご参加をいただいた中で、本校の取組を発表できたことは大きな喜びである。同時に、特別支援教育の関心の高さを窺い知ることができた。本研究の成果を本校だけのものとすることなく、今後も機会あるごとに外部へ広げていくようにしたい。

今後、2年間で作ったこの体制を維持していくことが最も重要なことであり、来年度に向けて計画的に取り組んでいくつもりである。

V その他特記事項（エピソードを含む）

VI モデル校の概要

1 学級数と生徒数（平成20年5月現在）

課程	学科	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		合計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
全日制	普通科	/	/	/	/	1	17	/	/	1	17
	農業科	1	38	1	38	1	28	/	/	3	104
	林業科	1	23	1	36	1	21	/	/	3	80
	福祉科	1	22	1	20	1	36	/	/	3	78
計		3	83	3	94	4	102	/	/	10	279

2 教職員数（平成20年5月現在）

校長	教頭	教諭	養護助教諭	講師	非常勤講師	実習助手	ALT	事務職員	司書	その他	計
1	1	23	1	8	5	5	1	3	1	4	52